

注 文 書

- 1 契 約 番 号 2025000337

- 2 件 名 内視鏡部門システム更新

- 3 納 入 場 所 宮城県大崎市古川穂波三丁目8番1号

- 4 納 入 期 限 令和8年3月19日
保 守 期 間 令和8年4月1日から 令和15年3月31日まで
- 5 (地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
 - (1) 仕様書
 - (2) 参考明細書

- 6 担 当 課 臨床支援センター臨床支援室

仕様書

- 1 件 名 内視鏡部門システム更新
- 2 納入場所 大崎市民病院 本院（宮城県大崎市古川穂波三丁目8番1号）
- 3 納入期限 令和8年3月19日
(運用開始日については、別途協議)

4 調達品

調達品名	数量
内視鏡部門システム	一式
連携接続費用	一式

5 例示品

製品名	メーカー
NEXUS	富士フイルムメディカル株式会社

同等品による入札を可とする。ただし、その場合は、別紙「物品調達の入札における同等品の取扱いについて」に基づき、必ず入札前に同等品の確認を受けること。同等品の必要要件は、「6 調達品仕様」の内容とする。

6 調達品仕様

(1) 別紙機能要件書を満たすこと。

(2) システム連携

以下のシステムと連携すること。

ア ソフトウェア・サービス社製 電子カルテシステム「Newtons 2. 2」

イ PSP社製 統合ファイリングシステム「EVPortal」

(3) 保守業務委託料について

本入札については、内視鏡部門システム（機器導入費等を含む）と導入後7年間の保守業務委託料を含めた金額で応札すること。ただし、契約については、内視鏡部門システムの物品売買契約と保守業務委託契約の2つの契約を締結する。

保守業務委託料については、令和8年4月1日を保守委託開始日とし、令和15年3月31日までの84か月とすること。それ以前については、導入構築費として内視鏡部門システムへ含めること。

7 付帯事項

(1) その他

- ア 納入完了までの作業工程及び導入スケジュールは、発注者と協議の上決定し提示すること。
- イ 既存の建物、設置物に損害を与えないように業務を実施すること。
- ウ 業務実施に関して疑問を生じた場合は、速やかに発注者と協議すること。
- エ 作業完了後は、作業完了報告書を提出し、発注者に承認を得ること。
- オ 仕様書に記載のない事項については、発注者と協議を行うこと。

8 暴力団等の排除について

- (1) この契約の履行期間中に大崎市入札契約暴力団排除措置規則（平成25年6月1日施行。以下「排除規則」という。）の措置要件に該当すると認められたときは、契約を解除することがある。
- (2) 本市から指名停止の措置を受けている者にこの契約の全部又は一部を下請負させ、若しくは受託させてはならない。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、排除規則の措置要件に該当すると認められるときは、当該下請契約等の解除を求めることがある。
- (3) この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団関係者等（以下「暴力団員等」という。）から不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに警察への通報を行い、捜査上必要な協力を行うとともに、発注者へ報告すること。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは、同様の措置を行うよう指導すること。なお、暴力団員等から不当要求又は妨害を受け、適切に警察への通報、捜査協力及び発注者への報告が行われた場合で、これにより、履行遅延等が発生すると認められるときは、必要に応じて、工程の調整又は履行期限の延長等の措置を講じる。

9 長期継続契約に係る特約事項

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3及び大崎市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年大崎市条例第304号）による長期継続契約に該当するときは、下記の特約事項に従うものとする。

- (1) 発注者は、翌年度以降における発注者の歳出予算において、既契約済の契約金額について減額又は削除されたときは、契約の変更又は解除をすることができるものとする。
- (2) 発注者は、前項の規定によりこの契約を変更又は解除をした場合において、受注者に損害を生じさせたときは、受注者に対して損害賠償の責めを負うものとする。この場合における賠償額は、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。

機能要件書

システム名	内視鏡部門システム
-------	-----------

項番			要求仕様
1	1		基本要件
1	1	1	インストールが必要な部門システム専用ソフトウェアは当院の電子カルテ端末上への相乗りを行うこと
1	1	2	サーバ構築は当院の指定するVM Wareによる構築を行うこと。ただし、画像サーバについてはサーバハードウェアを導入すること。
1	2		画像取込端末14台は以下の要件を満たすこと。画像取込は以下の要件を満たすこと。
1	2	1	以下の要件を満たすことが出来ない場合、本仕様に基づいた画像取込端末を有すること
1	2	2	映像入出力端子はDVI、S-Video、コンポジット、HD-SDI、SD-SDIIに対応していること。
1	2	3	画像をすばやく取り込むことができ、1検査600枚以上の画像記録が行えること。
1	2	4	10/100/1000Base-TXのネットワークインターフェースを有していること。
1	2	5	記録画像サイズは640×480(NTSCサイズ)～1920×1080(ハイビジョンサイズ)及びSVGA、XGA、SXGAの各種サイズに対応していること。
1	2	6	画像ファイル形式は、静止画：JPEG、TIFF(非圧縮モード)に対応していること。
1	2	7	画像記録保存用に500GB以上のハードディスクを内蔵していること。
1	2	8	電気的安全規格に準拠していること。
1	2	9	装置の形状はコンパクトなユニット型で各アナログ出力装置に、本装置が1台接続されること。
1	2	10	受信した画像をDICOMに変換し、画像サーバ(PACS)に送信することができること。
1	2	11	MWM接続・MPPS接続に対応していること。
1	2	12	検査の「開始」「終了」については付属のタッチパネルなどのデバイスで簡単に操作が行えること。
1	2	13	付属のタッチパネルを使用し、画像サーバに送信する画像、送信しない画像を選択することができること。
1	2	14	画像データはデータ管理装置に転送後も内蔵ハードディスク内に一定期間保存されること。
1	2	15	ネットワークから切り離して移動先で本装置単体でも画像記録ができ、データ管理装置と再接続された際には記録データを自動的に送信・登録する機能を有すること。
1	2	16	本機器のエラー発生時には、メッセージ表示及び音声でエラー状態を通知できること。
1	2	17	内視鏡検査などにおいて、動画ファイルの取得が可能であること。動画形式はH.264に対応すること。
1	2	18	本取込端末で患者IDをバーコードなどで読み取った際、本装置を経由し内視鏡装置の観察モニタに患者情報を表示することが可能であること。また本データをサーバに保存する際、観察モニタ上の患者情報について、添付したまま取り込むか、患者情報を外して取り込むかを設定により選択することができること。
1	2	19	本製品は、保守サポートの観点から、本部門システムと同じ会社の製品であること
1	2	20	付属のタッチパネルを用い、過去レポート情報及び過去のレポート添付画像を参照することができること。(過去レポート情報及びレポート添付画像は新システム運用以降の情報を指す。)
1	3		内視鏡動画編集用クライアント端末1台は以下の要件を満たすこと
1	3	1	CPU: インテル(R) Core(TM) i5-14500
1	3	2	メモリ: 8GB
1	3	3	SSD: 256GB SSD(M.2 NVMe PCIe TLC)+HDD2TB
1	3	4	ネットワーク: Intel Ethernet I210-T1 GbE NIC 10Base-T/ 1090Base-T/ 1000Base-T対応
1	3	5	OS: Windows 11 Pro 64bit
1	3	6	ディスプレイ: 解像度1280×1024相当以上

1	4		内視鏡動画保存用NASは以下の要件を満たすこと
1	4	1	実効容量8.0TBのラック型NASであること。ラック型NASは同システムのラック上にマウントすること。できない場合は、その仕様を満たす事ができるシステムを落札業者にて、調達し、構築を行うこと。
1	5		内視鏡部門運用
1	5	1	電子カルテからの内視鏡検査オーダーを受信し、一覧での表示が可能であること。
1	5	2	検査予約、依頼済みの患者リストを表示する機能を有すること。
1	5	3	ワークフローの進捗にあわせて以下の進捗が管理でき、アイコンや色+文字列などの区別で簡易に状況が確認できること。
1	5	4	一覧上にはカレンダー機能を有し該当日をダブルクリックすることで該当日の検査データがワークリスト上に表示されること。
1	5	5	検査オーダーを選択し、受付を行うことが可能であること。受付を実施した際、受付票の印刷が自動的に行えること
1	5	6	入院患者を電話呼び出した際、電話呼び出しが完了したことをワークリスト中に明示することができること。
1	5	7	ワークリスト上で簡易に受付コメントの入力が可能であること。
1	5	8	ワークリスト画面上に以下の内容を表示することができること。また表示非表示はユーザー側で変更が可能であること。 患者ID・氏名・性別・生年月日・身長・体重・電話呼出・進捗ステータス・検査項目・検査内容・受付コメント・緊急・臨床診断・主訴 検査目的・特記事項・禁忌・患者呼出時刻・受付時刻・検査開始時刻・検査終了時刻・病棟・依頼医
1	5	9	ワークリスト画面上から簡易に、予約詳細を確認することが可能であること
1	5	10	ワークリスト上で、検査項目・患者ID・患者氏名・検査年月日・検査ステータス情報による検索が可能であること。
1	5	11	ワークリストの表示において端末毎でのデフォルト設定が可能であること。
1	5	12	割付た医師、看護師、技師はレポート上に反映させることができること。
1	5	13	どの検査(検査項目、患者)をどの部屋で誰が実施しており、また検査開始から何分経過しているかをひとめであらず状況表示機能を有すること。
1	6		所見登録機能
1	6	1	ワークリスト上で患者を指定し、右クリックを行うことで、患者IDやオーダー番号が簡単にコピーできること。
1	6	2	検査後の検査レポート作成が行えること。
1	6	3	内視鏡レポートは以下の項目を含む検査レポートが作成できること 患者ID、患者名、性別、生年月日、年齢、検査実施年月日、検査者名、検査装置種別、機種名、検査実施項目、検査部位、病変部位、所見名、診断名、処置、コメント、検査画像、シェーマ図、ピロリ菌検査、挿入方式、到達部位
1	6	4	レポートはセキュリティの担保とトレーサビリティの担保のため版管理を行うことができること
1	6	5	確定レポートに関して編集をする場合は、次版作成とし、これまで作成された確定レポートは全て版ごとに保存されていること また、過去に作成された版番のレポートをレポート作成中に同一端末にてすぐに参照することができること。
1	6	6	同一検査項目の直近過去データを1クリックで転記することが可能であること。
1	6	7	キー画像の選択がドラッグ&ドロップの操作で可能であること。
1	6	8	レポートに添付されたキー画像をダブルクリックすることで、添付されたものと同一のimg noのデータを画像Viewer上に展開され、参照することが可能であること。
1	6	9	キー画像のレポートへの添付は10枚以上行えること
1	6	10	キー画像を添付する際、画像領域で拡大操作を別途ツールバーなどを起動せずマウスの操作のみで行うことができること。 また拡大された画像を添付することができること
1	6	11	キー画像を添付する際、画像領域でパンニング操作を別途ツールバーなどを起動せずマウスの操作のみで行うことができること。 またパンニングされた画像を添付することができること
1	6	12	画像の拡大操作とパンニング操作は、連続的な操作で実現できること。都度 ツールバーを表示し、ツールを選択することなく、マウス操作のみでショートカットできること
1	6	13	内視鏡レポートはマスタ入力式を採用していること。マスタは病院毎に修正・カスタマイズが可能であること。ただし、サンプルマスタをベンダ側から提供し、そのマスタを元に修正を行うこと。
1	6	14	サンプルマスタの質確保のため、マスタ形式での内視鏡特化レポートの導入実績を300施設以上行っていること。
1	6	15	マスタ入力機能として以下の機能を有すること。 部位、診断、所見 の順に紐付の階層となっていること。マスタはブルダウン式の展開ではなく、階層での用語表示が可能であること。 処置・バイオプシについてもマスタ入力が可能であること。
1	6	16	部位は部位名+詳細部位の提示が可能であること。詳細部位は3階層+補足の階層を有すること。詳細部位は部位名に紐付きをしており、入力された部位に連動し、必要な詳細部位のみが表示されること

1	6	17	診断は部位の入力により、該当部位に発生する診断名のみを絞り込み表示すること。 診断名は3階層+補足で分類することが可能であること。診断名中の階層は全て相互に連動し、絞り込み表示ができること。
1	6	18	所見は診断の入力により、該当する診断を表す所見項目の未が表示されること。 所見項目の分類により、単数選択・複数選択の設定が可能であること。所見項目は必要な数設けることができること。
1	6	19	所見・コメント内容の定型文は、ユーザが自由に追加・修正・削除出来る機能を有すること。
1	6	20	所見・コメント内容の定型文は、複数テキストを選択した場合、選択したテキスト同士の区切りを改行、コンマ、スペースのいずれかで選択できること。
1	6	21	異常なし患者の場合は、ワンクリックにて、上部検査であれば「食道・胃・十二指腸」などの部位項目が「全て異常なし」登録されること。
1	6	22	直近同一検査項目のレポートデータを1クリックで引用する事ができること。
1	6	23	選択した日付の過去の検査レポートから任意のレポート項目をクリック操作で簡易に引用することができること。
1	6	24	検査種別毎にシェーマを保有できること。
1	6	25	シェーマの検査レポートへの添付が可能であること。
1	6	26	シェーマの追加が可能であること。
1	6	27	仮保存状態の検査レポート(未完了検査も含む)は、レポート上仮保存状態であることを明示したうえで配信が可能なこと。
1	6	28	一時保存状態を持ち、院内に配信しない状態での保存ができること。
1	6	29	病院情報システムから、患者ID連携により該当患者の検査履歴を検索表示する機能を有すること。
1	6	30	病院情報システムから、オーダ番号により該当レポートを直接参照可能な機能を有すること。
1	6	31	合併症、偶発症の登録が可能であること
1	6	32	シェーマ、画像を問わず以下のアノテーションが利用できること。 ・直線、円、矩形、矢印、文字入力、色、修正ペン(オリジナルシェーマの修正)、消しゴム
1	6	33	アノテーション機能の自由線描画はドロー系ではなくペイント系を採択し、任意の曲線が記載できること。
1	6	34	マスタ入力された診断・所見・処置での検索が可能であること
1	6	35	入力された検査レポート情報は病理依頼書フォーマットに自動的に転記されること。
1	6	36	病理依頼書の提供フォーマットは通常の内視鏡レポートの印刷フォーマットと異なるフォーマットで提供可能であること
1	6	37	各種検査レポートがレーザプリンタなどで出力できる機能を有すること。印刷フォーマットは検査項目毎に設定でき、レポートを入力するためのフォーマットとは区別されること
1	6	38	レポートソフトウェアはバージョンアップ管理や、本システムを更新する際のデータ移行を鑑み、データ移行が現実的に困難なFile Maker等の汎用ソフトウェアではなく、メーカーが開発し、保証するプロダクトとしてのレポートソフトウェアであること。
1	6	39	内視鏡レポートに関してはJEDマスタに準拠していること。施設との打合せによって文言の修正や追加が可能であること。
1	7		内視鏡部門管理支援サービス
1	7	1	当部門システムに入力されたデータはセキュリティの確保されたりリモートメンテナンス用回線などを經由クラウドサーバに登録されること。
1	7	2	本システムで保持している下記の情報を用いて集計機能が利用できること 検査開始時間、検査終了時間、仮報告時間、報告時間、依頼科、依頼医、検査者、報告者、検査装置名称
1	7	3	登録されたデータを用い下記に記載される項目を自動的にグラフ表示する機能を有すること。またグラフはクロス分析グラフ(例えば検査数である場合、同一グラフ上に検査項目別に分解した検査数を色などで識別可能なよう分類する)に簡易に切り替えることができる機能を有すること。さらに検査数に対する検査時間など同一グラフ上に異なる軸のグラフをオーバーラップさせることができること
1	7	4	登録されたデータを利用し、検査数、平均検査数、検査所要時間、最終検査終了時刻、レポート時間、患者待ち時間、待ち患者人数、検査室別稼働率、検査装置別稼働率を出力しグラフ化できること。出力するグラフの形式は棒グラフ、線グラフ、円グラフで出力することが可能であること。検査数など可能なものはグラフ形式を変更する機能を有すること。
1	7	5	内視鏡に関しては洗浄消毒履歴管理を行っていることを前提とし、スコープの稼働状況や回転率を把握することができるグラフ機能を有すること。
1	7	6	出力されるデータは年度別、月別、日別、検査者別、検査種別、検査室別、検査機器別と切り替えて表示することができること。
1	7	7	検査数・患者待ち時間、待ち患者人数、予約から検査開始時間の差分、検査者人数、検査者稼働率に関して期間を指定し曜日別のヒートマップを作成することができること。
1	7	8	検査所要時間、検査待ち時間、レポート作成時間、予約から検査開始時間の差分については検査項目別に目標時間を設定し当該時間のグラフ上に目標時間を同時に線グラフで表示することができること。
1	7	9	任意のグラフをクリックすることでさらにそのグラフをドリルダウンして展開することができること。例えばスタッフ別レポート作成時間であればクリックすることで作成時間の分布をヒストグラムで表示することができること
1	7	10	システム上に表示されたグラフをクリックすることでPNG形式の画像としてダウンロードすることができること。

1	7	11	システム上に表示されたグラフをクリックすることでCSV形式の数値データとしてダウンロードすることができること。
1	8		洗浄消毒履歴管理
1	8	1	内視鏡部門システムにおいて、洗浄消毒履歴を管理する機能を有すること。
1	8	2	使用したスコープの洗浄履歴を管理でき、自動的に(検査データ紐付けなどの操作をすることなく)内視鏡検査データと紐づくこと。使用したスコープがどのオーダの検査で使ったのか、明示的に、管理できること。 洗浄消毒の有無に関する記録については、洗浄運用の流れの中で行うことが望ましいため、タブレットPCを利用したシステムで構築を行うこと。基本設計として、PC端末上に用意されたテンプレートを利用し、キーボードやマウスを利用し、登録するシステムではないこと。
1	8	3	洗浄機のメーカーや内視鏡スコープの型番、型式に関係なく、同じ操作にて使用できること。
1	8	4	一次洗浄の管理機能があること。一次洗浄についても運用上後で設定されたテンプレートを起動し入力ではなく、タブレットにより、二次洗浄と同一のタイミングで簡便に入力することが可能であること
1	8	5	トレーサビリティを徹底するため、スコープ管理機能として、患者名で検索をすることにより、該当患者に使用したスコープ名(型番)、その洗浄履歴、利用者、洗浄者などの情報が一元的に表示されること。
1	8	6	各種フィルター交換履歴を管理できること。
1	8	7	濃度チェックのエビデンスを記録できること。
1	8	8	二本掛けの運用にも対応可能であること。
1	8	9	洗浄液の利用回数などの管理も可能であること。本項目の管理においてはスコープ未使用時の運用を提案すること。 提案においては回答にどのように対応するか具体的に明記すること。
1	8	10	どの検査(検査項目、患者)をどの部屋で誰が実施しており、また検査開始から何分経過しているかをひとめであらず状況表示機能に加え、洗浄機の稼動状況がわかること。
1	9		動画記録
1	9	1	1-2に定めた取込機器を用いて動画の保存が可能であること。
1	9	2	1-2に定めた取込機器を用いて動画の保存が可能であること。対応できない場合、別途下記に定めた仕様を満たす動画システムを別途に提供すること。
1	9	3	動画形式はH.264での取得・保存が可能であること。
1	9	4	保存された動画は、患者IDや患者氏名による電子的な検索が可能であること。
1	9	5	容量が超過する場合、自動的に過去のデータの削除を行うこと。
1	9	6	自動削除の対象にしないデータについてはロック機能により、保護することが可能であること。
1	9	7	保存された動画の指定位置を切り出しする機能を有すること。
1	9	8	保存された動画の切り出しは複数個所の切り出しが可能であること。また切り出した複数個所の動画を1つのファイルにつなげて管理、出力することが可能であること。
1	9	9	動画のメディア出力は、wmv、mp4、m2tsの形式に対応すること。
1	9	10	付箋機能を有し、付箋を用いた検索が可能であること。
1	9	11	動画参照は本部門システムの専用端末から行うことが可能であること
1	10		将来拡張
1	10	1	人工知能(AI)を用いた技術を利用した下部内視鏡レポート支援ソフトウェアを搭載したユニットを有すること。
1	10	2	当該ユニットは特定の内視鏡装置に接続され、患者属性の取得や、観察モニターからの画像取得、そして取得された画像データを当該部門システムに送信する機能を有すること。
1	10	3	当該ユニットに搭載されたソフトウェアは画像認識によりスネアと生検検鉗子を判別後、処置具に紐づく手技名を提示し選択可能であること。また、選択した手技名をレポートシステムに送信できること。
1	10	4	当該ユニットに搭載されたソフトウェアは体内外を画像認識により判別し全施行時間を取得できること。また、内視鏡操作を用いて回盲部到達を記録し、挿入時間を取得できること。取得した全施行時間と挿入時間はレポートシステムに送信できること。
1	10	5	1-10に記載したユニットに人工知能(AI)を用いた技術を利用した上部内視鏡レポート支援ソフトウェアを搭載する拡張が可能であること。
1	10	6	当該ソフトウェアは咽頭・食道・食道胃接合部・噴門穹隆部・噴門近接・胃体部大弯見下ろし、胃体部小弯反転・胃角部・幽門前庭部・十二指腸の10部位に関して撮影されたうち最も綺麗と判断された画像がレポートに自動添付される機能であること。
1	10	7	上部内視鏡検査において画像保存が推奨される部位の撮影ができていないか後でチェックする機能を有すること
1	10	8	生理検査システムに拡張可能なシステムであること。同一メーカーにて開発され、1つのアーキテクチャ、1つのデータベース、で稼動することができるシステムであることを意味する。

1	11		保守・実績
1	11	1	内視鏡領域における、大学病院への導入が30施設以上あること
1	11	2	365日24時間体制にてリモート対応およびお問い合わせに対応すること。 また、障害発生時には、まず一次切り分けを実施し、速やかに対応を開始すること。
1	11	3	内視鏡領域専用の運用システムとして500施設以上の実績があること
1	11	4	迅速なサポート体制を実現するため、仙台市内にサービスステーションを有していること。
1	11	5	操作マニュアルは全ての機器について、日本語版を有すること
1	11	6	1回／年のオンサイト点検を含むこと。
1	11	7	1回／週のリモートメンテナンスを含むこと。

内視鏡部門システム更新 参考明細書

1 導入費用（器械備品導入費）

（単位：円）

No	機 器 名	数量	単位	単価（税抜）	計（税抜）	備考
1	内視鏡システム	一	式			
2	連携接続費	一	式			
小計					0	

小計	a		再掲
積算額に係る消費税	b a×適用税率		適用税率 10%
積算額（税込）	a+b		

2 保守料（総合運営システム委託料分）

（単位：円）

No	機 器 名	数量	単位	単価（税抜）	計（税抜）	備考
1	保守料（1年目）	1	年			
2	保守料（2年目）	1	年			
3	保守料（3年目）	1	年			
4	保守料（4年目）	1	年			
5	保守料（5年目）	1	年			
6	保守料（6年目）	1	年			
7	保守料（7年目）	1	年			
小計						

小計	a'		再掲
積算額に係る消費税	b' a'×適用税率		適用税率 10%
積算額（税込）	a'+b'		

3 総合計（1 器械備品費 + 2 総合運営システム委託料）

合計	A = a+a'		再掲
積算額に係る消費税	B A×適用税率		適用税率 10%
積算額（税込）	A+B		